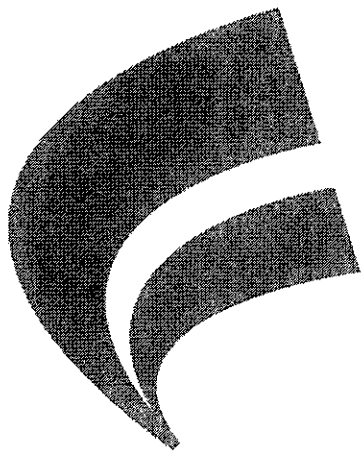


令和5年度 教育委員会

(第7回定例会)

開催日 令和5年10月13日



笛吹市

笛吹市教育委員会

令和5年度10月定例教育委員会会議日程

日 時 令和5年10月13日(金)午後1時30分開会
場 所 笛吹市役所市民窓口館 302・303 会議室

1 開会

2 教育長あいさつ

3 前回議事録の承認及び今回議事録署名委員の指名
(10月議事録：高野委員、久保田委員)

4 教育長の報告

5 各課からの報告

6 議事

○報告第5号
令和5年笛吹市議会第3回定例会の報告について

7 その他

8 閉会

【次回定例教育委員会】
令和5年11月6日(月)午後2時～
市民窓口館 302・303 会議室

報告第5号（10月）

令和5年笛吹市議会第3回定例会の報告
について

教育委員会

令和5年 笛吹市議会 第3回定例会
 [議案に対する質疑及び代表質問]一覧

番号	会派名 質問者	質疑及び質問事項
1	笛新会	1 令和4年度決算について
		2 新型コロナウイルス感染症について
		3 ペイペイポイントの還元による「笛吹市消費喚起キャンペーン事業」について
		4 マイナンバーカードと健康保険証の一体化について
		5 笛吹市の文化、笛吹川の鶺鴒いの市文化財指定について
	神澤 敏美 議員	6 長寿命化改修の浅川中学校改修事業について
		7 人口ビジョンについて
		8 道路網の整備について
		9 平等川河川改修工事の継続事業化について
		10 笛吹市内農産物盗難被害について
2	清心会	1 令和4年度決算について
		2 多目的芝生グラウンドについて
		3 災害時避難について
		4 果実の盗難対策について
	山田 宏司 議員	5 ふるさと納税について
		6 子育て、学習環境について
3	笛政クラブ	1 令和4年度決算について
		2 文化財の観光資源としての活用について
	岡 由子 議員	3 想定浸水深の表示等、水害対策について
4	誠和会	1 令和4年度決算状況について
		2 多目的芝生グラウンド整備事業について
		3 学校教育関係について
	小林 始 議員	4 各行政区からの要望について
5	公明党	1 奨学金返還支援制度について
		2 水害における被災家屋認定調査の迅速化を
	渡辺 清美 議員	3 通学路への防犯灯の設置について
6	日本共産党	1 PayPayポイント還元による「笛吹市消費喚起キャンペーン事業」について
		2 自衛隊への名簿提供の中止を求める
	河野 智子 議員	3 エアコン設置助成・電気代助成について

令和5年 笛吹市議会第3回定例会代表質問に関する質問及び回答

○ 神澤 敏美 議員

1-2 新型コロナウイルス感染症について

(2)「新型コロナウイルス感染症に係る小中学生の心と体のケア」について

答弁

市内小中学校には、令和2年度及び3年度に、新型コロナウイルス感染症を機に不登校になり、現在に至る児童生徒が若干名います。

各学校では、家庭訪問や電話等で、不登校児童生徒やその保護者とのつながりを大切にしながら学業や生活習慣の悩みに応じています。

今後も、学校と家庭、ふえふき教育相談室、教育支援センター「ステラ」、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携し、きめ細かな対応に努めていきます。

1-5 笛吹市の文化、笛吹川の鶺鴒の市文化財指定について

(1)「笛吹川石和鶺鴒の後世への伝承」について

答弁

笛吹川石和鶺鴒などの伝統文化を後世に伝承していくためには、文化財指定などの手段が考えられます。笛吹川石和鶺鴒保存会など関係団体から市教育委員会に対して指定申請があった場合は、教育委員会は市文化財保護審議会に指定の是非について諮問します。千年を超える歴史ある伝統文化であることや全国でも珍しい鶺鴒匠が川の中を歩きながら行う徒歩鶺鴒であることなどを考慮した上で、市文化財保護審議会が文化財の指定を判断し、市教育委員会に是非を答申することになります。

歴史ある石和鶺鴒が文化財に指定されるよう取り組んでいきたいと考えます。

(2)「地域の伝統文化に愛着を持つ子供たちの育成」について

答弁

学習指導要領に「郷土の伝統や文化を継承、発展させる態度の育成」が掲げられていることを踏まえ、市では、学校と連携し、子供たちが各地域に伝わる民俗芸能や伝統行事について学ぶ、出前授業を行っています。

今後も取組を継続し、地域の伝統芸能や伝統行事に触れることで、地域に愛着を持てる子供たちの育成に努めていきます。

1-6 長寿命化改修の浅川中学校改修事業について

答弁

本事業は、令和2年度から4年度まで、地質調査、測量業務、設計業務、仮設校舎リース、各種工事等を実施し、総事業費は約20億3,300万円です。

浅川中学校の校舎は、老朽化が著しいことから、生徒が快適に学べる環境を整備するため、建物の全面的な改修を行いました。

特徴としては、学年のまとまりを形成するよう、フロアごとに、その学年の教室、多目的教室、更衣室及びトイレを一体的に配置しています。教室はできる限り木質化し、温かみのある空間になり、トイレは乾式化により衛生的になっています。

また、障がい者にも優しい環境づくりのため、校舎の南館と北館をつなぐ2階建ての渡り廊下を3階建てに改築し、3階での校舎間の移動を可能にしたほか、エレベーターを設置するなど、バリアフリー化も進めました。

さらに、体育館に男女別トイレ及び多機能トイレを整備し、生徒達の利便性向上のほか、指定避難所

としての機能も強化しています。

今後の生徒数の推移は、令和5年度の生徒数306人に対し、浅川中学校区に居住する全ての小学生が浅川中学校に入学する前提で令和10年度までを試算すると、300人から310人までの間で推移し、令和10年度は306人と推計されます。

1-8 道路網の整備について

(5)「砂原橋の総事業費と地域振興策」について

イ「砂原橋周辺のスポーツ振興ゾーンづくり」について

答弁

特定の地域をスポーツ振興のためのエリアとすることはせず、多目的芝生グラウンドを整備するとともに、市全体を一つの総合運動公園と見立て、既存社会体育施設を競技特性に応じた専門性の高い施設として整備することを基本的な考え方として、スポーツ活動の環境整備に取り組みたいと考えます。

○ 山田 宏司 議員

2-6 子育て、学習環境について

(1)「フリースクールに通うことに係る補助や助成」について

答弁

千葉市などが行っているフリースクールに通うことに係る公的支援は、児童生徒が在籍する学校長が出席扱いできると判断していることや市が独自に作成したガイドラインに則った学習や活動等の支援が行われていることなど、様々な要件を設けた上で補助や助成を行っています。

○ 岡 由子 議員

3-2 文化財の観光資源としての活用について

(1)「市民との協働」について

答弁

市では、これまで甲斐国分寺跡をはじめ、市内各地の史跡で案内を行うボランティアガイドの育成や、^{かき}保育園や観光協会と連携した花卉の植栽などに取り組んできました。

これらの活動は、新型コロナウイルス感染症の影響から、中断されていましたが、今後は活動を再開するとともに、更に地域を広げて市民との協働を推進していきます。

(2)「文化財説明看板の計画的交換」について

答弁

文化財説明看板については、現地調査や地域からの要望に基づき、毎年、更新を行っています。地域の歴史や文化を学ぶための大切なツールであることから、今後も地域からの要望のほか、観光客の動線なども考慮しながら計画的に更新していきます。

(3)「国分寺跡、国分尼寺跡保存活用計画における観光活用の扱い」について

答弁

現在、甲斐国分寺跡、甲斐国分尼寺跡の保存活用計画の策定を進めています。計画では、市内の文化資源や観光資源と組み合わせた周遊など、観光面での活用についても方針を示しています。

(4)「文化財説明看板へのQRコードの設置」について

答弁

市では、これまでに甲斐国分寺跡を含め、岡・銚子塚古墳など8か所の説明看板にQRコードを設置しています。

今後も来訪者の動向を考慮しながらQRコードを設置していきます。

しんすいしん

3-3 想定浸水深の表示等、水害対策について

(4)「小中学生への防災教育」について

答弁

各学校では、学校や地域の実情を踏まえ、地震や洪水等の災害を想定した危機管理マニュアルを作成しています。

児童生徒には、マニュアルに基づく災害への対処方法を指導するとともに、年間を通して計画的に各種避難訓練を実施しています。また、防災に対する意識や知識の向上を図るため、防災に関する出前授業を実施している学校もあります。

さらに、市が各家庭での作成を促進している「マイ・タイムライン」を活用し、家族で避難行動計画について話し合うよう「学校だより」などで周知しています。

○ 小林 始 議員

4-3 学校教育関係について

(1)「ICT機器の活用による学校現場の変化」について

ア「個別最適な学びの成果」について

答弁

個別最適な学びとは、一人一人の特性や学習到達度に応じて、学習方法を柔軟に対応する「指導の個別化」と自分の興味関心のあるものを選んで学んだり、表現したりする「学習の個性化」に対応した学びのことを言います。

市内の学校では、ほぼ毎日タブレットや大型提示装置等のICT機器やデジタル教材を授業で活用しています。学校からは、児童生徒が自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易になり、学習意欲が高められたとの報告も受けています。

また、小学校全学年に導入したAI機能を有するデジタルドリルにより、個々の理解に応じた問題に取り組めるため、個別最適な学びができています。

イ「子供たちの学び方や行動の変化」について

答弁

ICT機器による画像や動画を活用した授業を行うことで、児童生徒の興味関心や学習に対するモチベーションが向上し、自ら進んで学ぶ姿や友達と協力して学ぶ姿が多く見られるようになりました。

また、ICT機器を使用して、必要な情報を探したり、その情報を活用したりすることで、情報化社会に対応していく力である「情報活用能力」が養われてきています。

ウ「デジタル教科書の効果や影響」について

答弁

市内の全ての小中学校で、英語のデジタル教科書を導入しています。また、算数や数学を導入している学校もあります。

デジタル教科書は、拡大表示、動画や音声の再生、書き込みや編集などが可能で、これらの機能の活用により、学習の幅が広がり、学習指導要領で目指す、主体的・対話的で深い学びができています。

目が疲れるなどの健康上の影響については、文部科学省の「児童生徒の健康に留意して ICT を活用するためのガイドブック」に基づき、教室の明るさや文字の見やすさなどを配慮しています。

(2)「ICT 機器の活用等による教師の多忙化の解消」について

ア「残業時間」について

答弁

令和 4 年度の笛吹市在校時間報告調査では、時間外在校時間が月 80 時間を超える教職員の割合は 8.1 パーセントで、令和 3 年度の 11.2 パーセントより 3.1 ポイント減少しており、学校からも業務の効率化を実感していると聞いています。

イ「授業準備や子供と向き合う時間の確保」について

答弁

校務支援システムの導入、給食費の公会計化や市役所における学校徴収金事務の実施、大型プリンターの設置、市費負担講師や学校サポーターなどの配置により、教職員の負担は軽減し、授業準備や子供と向き合う時間の確保につながっています。

ウ「ICT 機器に不慣れな教師への対応」について

答弁

ICT 機器活用のサポートや機器に不慣れな教員を補助するために、今年度から、ICT 支援員を教育委員会内に配置し、支援員による学習会の実施や日常的な支援を行っています。

また、ICT に関わるトラブルや相談に対応する「ヘルプデスク」を開設し、教員のサポート体制を整えました。

(3)「不登校児の現状とステラの利用状況、不登校児などへの遠隔教育」について

答弁

令和 4 年度末時点における、市内小中学校で延べ 30 日以上長期欠席者は 180 人で、全体の児童生徒数の 3.8 パーセントです。

教育支援センターステラを利用できる小学校 5 年生以上で、延べ 30 日以上長期欠席者は 144 人、このうちステラを利用している児童生徒は 25 人で、17.3 パーセントです。

また、不登校児童生徒に対する遠隔教育として、ニーズに応じて授業を配信している学校もあります。

(4)「自転車のヘルメット着用の啓発や購入の推進、小中高生の着用率」について

答弁

小中高生における自転車のヘルメット着用率は把握していませんが、ヘルメット着用については、各小中学校で啓発を行っているほか、専門交通指導員による交通安全教室や自転車教室などでも啓発活動を行っています。

また、笛吹高等学校についても、ヘルメット着用の指導をしていると伺っています。

令和5年 笛吹市議会 第3回定例会
 [議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者	質疑及び質問事項	
1	武川 則幸 議員	1	マイナ保険証制度による、医療の質の向上について
		2	笛吹川の越水による堤防天端崩壊に対する備えについて
2	河野 正博 議員	1	第2次笛吹市環境基本計画について
		2	笛吹消防本部の業務全般について
3	荻野 謙一 議員	1	LGBT理解増進法施行ついて市の考えは
4	渡辺 正秀 議員	1	多目的芝生グラウンド整備について
		2	学校給食費無償化および長期休暇中の給食の保障を求める
5	中川 秀哉 議員	1	交通安全対策への市の取り組みについて伺う

令和 5 年 笛吹市議会第 3 回定例会一般質問に関する質問及び回答

○ 荻野 謙一 議員

3-1 LGBT 理解増進法施行について市の考えは

(1)「学校や公共施設の女性専用トイレをなくす方針」について

答弁

学校や公共施設については、LGBT 対応のために女性専用トイレをなくしていくことは考えていません。

学校においては、本人等からの相談に応じて、多目的トイレや職員トイレの利用を考えています。公共施設においては、多目的トイレの利用により対応していきたいと考えています。

(2)「包括的性教育の導入」について

答弁

包括的性教育は、国連教育科学文化機関が作成した性教育に関する指針「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」により進められ、国際的な性教育の指針にもなっています。健康と福祉の促進、人権とジェンダー平等の尊重等を基盤とした性教育ですが、その内容は幅広く、

学習指導要領では取り扱わないとする内容も含んでいるなど、相違する部分があります。

市内の小中学校では、学習指導要領に基づき、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動がとれるようにすることを目的に、「性に関する指導」を行っています。

また、文部科学省と内閣府が連携して作成した「命の安全教育指導の手引き」を活用し、児童生徒が性暴力の加害者、被害者等にならないよう、生命の尊さや一人一人を尊重する態度を身に付けることを目的に、「命の安全教育」を行っています。

○ 渡辺 正秀 議員

4-2 学校給食費無償化及び長期休暇中の給食の保障を求める

(1)「学校給食費の無償化」について

答弁

令和 5 年度の小中学生の学校給食費無償化に係る費用は、約 3 億円です。

令和 4 年 10 月から小中学生の学校給食費を無償化とし、令和 5 年度も継続して実施しています。現時点では、令和 6 年度の給食費無償化を実施する予定はありませんが、国の動向、他市の状況を注視しながら、総合的に判断していきます。

(2)「長期休暇中の給食提供及び予算」について

答弁

学校給食法第 8 条第 1 項では、「文部科学大臣は、学校給食を適切に実施するために必要な事項について維持されることが望ましい基準を定めるものとする。」と規定しています。

維持されることが望ましい基準として定められた、学校給食実施基準第 1 条では、学校給食の実施の対象を「学校給食は、これを実施する学校においては、当該学校に在学するすべての児童又は生徒に対し実施されるものとする。」と定めており、同基準第 2 条では、学校給食の実施回数等を「学校給食は、年間を通じ、原則として毎週 5 回、授業日の昼食時に実施されるものとする。」と

定めています。

このことから、長期休暇中の希望児童生徒を対象とした給食の提供は考えていません。

なお、1,000人分の調理を行っている石和学校給食センターを25日間稼働させた場合の費用は、人件費、賄材料費、調理業務委託料などを合わせ約1,900万円が見込まれます。